

**平成 22 年度「米国の経済・産業・貿易政策関連調査事業」
「オバマ政権の米国通商政策～対日・対アジア通商政策、FTA への対応」に係る
委託先の公募について**

平成 22 年 10 月 4 日
日本機械輸出組合
総務企画グループ

1. 調査背景

オバマ政権の通商政策は貿易拡大による雇用の創出を全面に打ち出し、ルールに基づく通商体制、即ち、WTO 体制へのコミットメントを指示する立場を明確にしている。特に、現在の経済情勢を踏まえ、輸出促進を通じた国内産業の強化に取り組んでおり、とりわけ、アジア太平洋地域を中心とする新興市場の開拓に意欲を示しているところである。アジア太平洋地域が今後の米国通商政策における中核と位置付けられている。また、アジア太平洋地域を中心とした新興市場の開拓が米国通商政策の「攻め」だといえよう。このため、オバマ政権は、バイアメリカン条項を始め、国内法に基づく通商救済措置(AD、CVD)、WTO ルールに基づく提訴、通商法の執行強化なども積極的に行っているところである。さらにオバマ政権は、WTO を通じたマルチの枠組みを尊重しつつも、韓国、コロンビア、パナマなどとの二国間 FTA や環太平洋横断戦略的経済連携(TPP)といった取り組みも進めている。二国間 FTA については、ドーハラウンド交渉と同様、ブッシュ前政権の積み残し案件として民主党内では批判が強いものの、オバマ政権は二国間FTAの批准に向けた努力を続けている。ただし、二国間 FTA の批准は、今年 11 月に控える中間選挙終了までは動かないという見方が支配的である。

こうした認識の下、オバマ政権の通商政策に関し、以下(「2. 調査内容」)の項目について調査・分析を行うこと。

2. 調査内容

(1)オバマ政権の対日、対アジア通商政策

- ①オバマ政権の通商政策への考え方・重点
- ②オバマ政権の対アジア通商政策(中国、韓国、台湾、ASEAN、インド)
- ③オバマ政権の対日通商政策(全体の中での位置づけ、予想される対日政策)

(2)オバマ政権の FTA への対応

- ①FTA 政策への考え方
- ②「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)」の動向
- ③議会批准待ち案件の動向(韓国 FTA の発効の見通し等)

上記調査内容を踏まえ、文献情報だけでなく、政府、企業等関係者、米国の政治・経済に知見のあるシンクタンク等、有識者へのインタビューを実施し、できるだけ幅広い情報収集に努め分析を行うこと。また、応募の際には上記の調査内容を反映した詳細な企画書を提出すること。

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。

- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 203 万円(消費税含む)
(他通貨建ての場合、為替の変動により委託金額が多少上下することがあります。)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 23 年 3 月 15 日まで
- ・ 提出物 : 報告書(2部)(電子データでも提供)、関係資料(2部)
電子データについては、ファイルを一つにまとめて提出すること(表紙、目次、本文等を別々のファイルにしないこと)。

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 22 年 10 月 4 日～10 月 10 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(**WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。**

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 22 年 10 月中旬(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室 担当:総務企画グループ 金丸一也

E メール:kanemaru@incti.or.jp TEL:03-3431-9379 FAX:03-3436-6455